

質問 1

確定申告を要しない配当所得等があるそうですが、それはどのような所得ですか。

回答 次に掲げる利子所得又は配当所得は、確定申告を要しません。

平成28年1月1日以後に支払を受けるべき利子等又は配当等で次に掲げる利子等又は配当等を有する居住者等は、これらの利子等に係る利子所得の金額又は配当等に係る配当所得の金額を除外して申告することができます。

この申告不要の特例を適用する場合には、1回に支払を受けるべき利子等の額又は配当等の額ごとに申告不要の特例を適用することができます。

なお、確定申告を要しない利子所得の金額又は配当所得の金額を総所得金額又は上場株式等に係る配当所得等の金額に算入して確定申告書を提出した場合には、その後更正の請求等において、その利子所得の金額又は配当所得の金額を総所得金額等の計算上除外することはできません。

- (1)内国法人から支払を受ける配当等 ((2)から(6)に掲げるものを除きます。) で、1銘柄につき1回の配当金額が10万円に配当計算期間の月数を乗じて12で除して計算した金額以下であるもの
- (2)国、地方公共団体又は内国法人から支払を受ける利子等又は上場株式等の配当等
- (3)内国法人から支払を受ける公募投資信託（公社債投資信託及び特定株式投資信託を除きます。）の収益の分配に係る配当等
- (4)特定投資法人から支払を受ける投資口の配当等
- (5)公募特定受益証券発行信託の収益の分配
- (6)内国法人から支払を受ける公募特定目的信託の社債的受益権の剰余金の配当
- (7)内国法人から支払を受ける特定公社債（国債、地方債、外国国債、外国地方債、会社以外の法人が特別の法律により発行する債券、公募公社債、上場公社債などをいいます。）の利子

「医師資格証」を持ちましょう

診療情報提供書等へのHPKI電子署名に対応しています



<問い合わせ先>

北海道医師会 事業第一課

TEL 011-231-7661

<http://www.hokkaido.med.or.jp/doctor/credential.html>

日本医師会電子認証センター

<http://www.jmaca.med.or.jp/>

『医師資格証』はHPKI(保健医療福祉分野公開鍵基盤)の枠組みを使った日本医師会認証局が発行する医師資格を証明するカードです